

平成 30 年 6 月 25 日

各区市町村 { 住宅施策担当課長 殿  
福祉施策担当課長 殿  
居住支援協議会長 殿

東京都居住支援協議会

会長 田中 敬三

(東京都都市整備局住宅政策担当部長)

## 居住支援法人の指定促進等について（依頼）

都は、昨年 12 月から居住支援法人の指定を開始し、現時点で 6 団体が指定を受けていますが、地域の居住支援の充実のためには、居住支援の実績を持つ NPO 法人や福祉団体の指定を今後とも促進していく必要があります。

つきましては、貴団体において把握している NPO 法人等に対し、住宅セーフティネット制度に係る情報を提供するとともに、居住支援法人の指定申請への働きかけをお願いいたします。

また、東京都居住支援協議会は、居住支援法人を会員として迎え、現場の知見や経験を協議会の活動に役立てることとしていますが、区市町村居住支援協議会が実施する地域の住まい探しや見守りサービス等の具体的な検討の際も、居住支援法人の協力や連携が効果的です。

つきましては、貴協議会の活動に応じて、居住支援法人の参加を呼びかけ、行政や不動産団体などとの連携を深めることで、実効性のある取組を推進されますようお願いいたします。